

ドイツ、エストニア、グローバル PPH に参加

2015 年 7 月 7 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ特許商標庁（DPMA）、エストニア特許庁（EPA）は、グローバル PPH（特許審査ハイウェイ：Patent Prosecution Highway）に 7 月 6 日に参加する旨、それぞれプレスリリースを行った。

グローバル PPH は、参加国・地域の知的財産庁の間で利用可能な PPH の種類を共通化する多数国間の枠組みで、2014 年 1 月に、17 か国・地域で開始されたもの。特許出願がいずれかの参加庁で特許可能と判断されれば、他の任意の参加庁で全ての種類（PCT-PPH 及び PPH MOTTAINAI を含む）の PPH 申請が可能となる。

グローバル PPH に参加している国・地域：日本、米国、韓国、英国、ドイツ、デンマーク、フィンランド、ロシア、オーストリア、シンガポール、ハンガリー、カナダ、スペイン、スウェーデン、北欧（北欧特許庁）、ノルウェー、アイスランド、イスラエル、ポルトガル、オーストラリア、エストニア（日本との PPH 開始順に記載）

— DPMA によるプレスリリース（英語）は、以下参照 —

[German Patent and Trade Mark Office joins the Global Patent Prosecution Highway](#)

— EPA によるプレスリリース（英語）は、以下参照 —

[The Estonian Patent Office joins the GPPH](#)

— グローバル PPH については、以下参照 —

[Global Patent Prosecution Highway simplifies existing network](#)

(以上)